

(目標 1)

育児介護休業制度の理解、周知をさせる。

■目標を達成するための方策と実施時期

令和4年4月1日～令和4年4月30日 説明会をする。

(目標 2)

毎週水曜日をノー残業デーとする。

■目標を達成するための方策と実施時期

令和4年4月1日～令和4年4月30日 説明会をする。